

授業料等を不徴収とする大学間学生交流協定校への 派遣留学生募集（2026年1月～12月出発分）に関する手続き等

1. 応募方法および応募書類

- (1) 文学研究科の締切は、**4月11日（金）17：00締切（厳守）**とする。
なお、締切後の書類の変更・追加提出は認めない。ただし、語学力を証明する検定試験の証明書がまだ提出できない場合は、事前に窓口で相談のうえ、スコアのわかるものを提出し、後日、証明書の提出を認める場合がある。
- (2) オンライン申請画面への URL、ログイン ID・パスワードは、以下のメールアドレスに問い合わせること。

文学研究科教務掛
bun.apply@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

メール件名は、「派遣留学生の応募・氏名・学生番号」とする。
(例) 派遣留学生の応募・文学太郎・0100341234
- (3) 様式1-1等は文学研究科のサイト「留学情報」よりダウンロードすること。
- (4) 推薦書は文学研究科の教授または准教授（専修に配属されている者は自身の指導教員）よりもらうこと。2回生以下で特定の指導教員がいない者はクラス担任でも良い。
- (5) 学年は2025年4月1日時点のものを記入すること。

2. 語学能力について

- (1) 英語圏以外への留学希望者も、希望先大学が具体的なスコアが明示されている場合は必ず語学力を証明する検定試験等を受験すること。具体的なスコアが明示されていない場合も受験を強く推奨する。語学力が担保できない場合、文学研究科から推薦されないことがある。
- (2) 英語以外の語学能力検定試験は、実施回数が限られているので注意すること。参考として、別紙のとおり主な語学能力検定試験の概要を紹介する。また、英語圏以外の大学であっても、授業は英語で行われることもあるので、TOEFL iBT/IELTS スコアを提出することが望ましい。
- (3) 英語で講義される科目を受講する場合の語学能力の証明として、TOEFL iBT または IELTS のスコアのみ受け付ける。TOEFL iBT または IELTS のみ写しでも可。(TOEFL ITP、TOEIC、英検、教員による語学証明書・推薦書等は不可)